

同時発表：経済産業省、北海道庁

令和6年3月21日  
航空局安全部安全企画室

## 「第3回ドローンサミット」を北海道で開催！

～ 自治体の取組の発信、自治体間の連携強化により、ドローンの社会実装を進めます～

国土交通省は、経済産業省及び北海道庁と共同で、令和6年10月1日・2日に、北海道において「第3回ドローンサミット」を開催します。展示会やデモフライト、自治体間のパネルディスカッション等を通じて、ドローンの社会実装をより一層加速することを目指します。

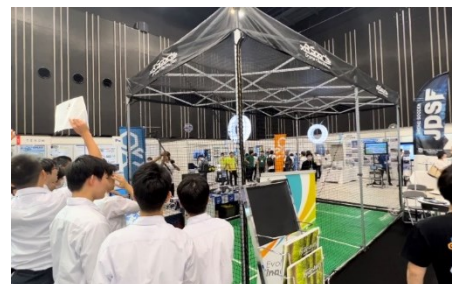
令和4年12月5日から有人地帯（第三者上空）での目視外飛行（レベル4飛行）を可能とする制度が施行され、令和5年3月24日に日本初となるレベル4飛行が実現しました。さらに令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、発災直後から被災地にてドローンが活用され、今後もドローンの活用範囲の更なる拡大が見込まれます。

ドローンの社会実装には、制度整備に加え、持続可能なビジネスモデルの形成や社会受容性の向上が重要であり、各地で実証実験を主導する自治体の役割にも大きな期待が寄せられています。優れた自治体の取組を全国に発信することで、自治体間の連携を強化し、実証実験のより一層の加速、更にはその先の社会実装につなげることを目的に、国と自治体で連携して「ドローンサミット」を開催します。

第3回ドローンサミットの開催地は北海道です。北海道では、上士幌町でのドローン物流の定期運航や北海道庁による積雪寒冷条件下におけるドローンの活用可能性検証など、ドローンの実証フィールドとしての活用が進んでいる他、ワンストップ総合窓口の設置や社会受容性拡大に向けた普及啓発イベントの実施など、ドローンの利活用促進に向けた積極的な取組が実施されており、本イベントを通じてこれまでの取組や北海道でのドローン活用の可能性を全国に発信し、ドローンに開けた土地「ドローンフィールド北海道」の実現を目指すということで、今回第3回ドローンサミットの開催地となりました。

### 記

1. 開催日時 : 令和6年10月1日（火）～2日（水）
2. 開催場所 : 札幌コンベンションセンター
3. プログラム :
  - ・シンポジウム（ドローンの活用に取り組む自治体によるパネルディスカッション等）
  - ・ドローン等のデモフライト
  - ・展示会 ※同時開催「北海道ミライづくりフォーラム2024」等





【第2回ドローンサミットの開催の様子】

【問い合わせ先】

航空局安全部安全企画室 平林、島野、紫竹

TEL 直通 03-5253-8696(内線 48-684、48-278) 代表 03-5253-8111